

平成 23 年 2 月 4 日

各 地 域 テ ニ ス 協 会 御 中
(写) 各 都 府 県 テ ニ ス 協 会 御 中
(写) 公 認 指 導 者 養 成 委 員 会 委 員 様

財 団 法 人 日 本 テ ニ ス 協 会
公 認 指 導 者 養 成 委 員 会
委 員 長 松 原 慶 子

平 成 2 3 年 度 (財) 日 本 体 育 協 会 、 (財) 日 本 テ ニ ス 協 会
公 認 上 級 コ ー チ 養 成 講 習 会 受 講 者 募 集 の お 願 い

拝 啓 寒 冷 の 候 益 々 ご 健 勝 の こ と と お 慶 び 申 し 上 げ ま す 。
日 頃 は 、 当 協 会 諸 行 事 に 関 し 、 ご 協 力 賜 わ り 誠 に あ り が と う ご ざ い ま す 。
さ て 、 標 記 講 習 会 で あ り ま す が 、 平 成 2 3 年 度 の 開 催 要 項 は 別 紙 の 通 り で す 。

全 国 で 4 0 名 程 度 の 募 集 と な り ま す の で 、 各 都 府 県 テ ニ ス 協 会 と ご 相 談 の 上 、 各 地 域 4 ～ 5 名 程 度 の ご 推 薦 を 頂 け れ ば と 考 え て お り ま す 。 (尚 、 そ れ 以 上 の ご 希 望 者 が い ら っ し ゃ る 場 合 も 全 体 的 な 人 数 で 調 整 で き ま す の で 、 ご 相 談 下 さ い 。)

公 認 コ ー チ 有 資 格 者 に は 、 別 紙 の ご 案 内 を 当 協 会 より 郵 送 し ま し た 。
(参 考 に 、 公 認 コ ー チ 名 簿 を 同 封 致 し ま す 。 名 簿 の お 取 り 扱 い に は 、 十 分 ご 注 意 く だ さ い)

貴 協 会 の 推 薦 者 つ き ま し て は 、 < 受 講 の 手 引 き > 1 7 ペ ー ジ の 個 人 調 書 の 下 欄 の 中 央 競 技 団 体 か ら の 推 薦 文 を 貴 協 会 に て ご 記 入 後 、 お ま と め 頂 き 、 当 協 会 宛 3 月 4 日 (金) 迄 に お 送 り 下 さ い ま す よ う お 願 い い た し ま す 。

な お 、 同 封 致 し ま し た 専 門 科 目 開 催 要 項 の 【 養 成 目 的 】 【 役 割 】 【 受 講 条 件 】 に 添 っ た 方 の ご 推 薦 を お 願 い 申 し 上 げ ま す 。

お 忙 し い と ころ 誠 に 恐 縮 で す が 、 何 卒 宜 し く お 願 い 申 し 上 げ ま す 。

敬 具

記

人 選 締 切 日 : 平 成 2 3 年 3 月 4 日 (金)
人 数 : 各 地 域 4 ～ 5 名 程 度

*尚、強化本部の方針により、ナショナルコーチ就任の条件として「公認コーチ」資格以上を有する事が決定されております。現在、実際に現場でジュニア指導に携わっている有能な方々をご推薦下さい。

*別紙専門科目についてご参考の上、公認上級コーチ【養成目的】【役割】【受講条件】に添った方のご推薦をお願い申し上げます。

【養成目的】 トップアスリートの育成、強化にあたりとともに、都道府県・地域トレーニングセンターのリーダーとなる人物の育成にあたる指導者を養成する。

【役割】 国際的な視野で人間的にも優れた資質をもち、高い指導・実技能力・知識を有する指導者として、トップアスリートの育成、強化にあたる。また、(財)日本テニス協会において強化スタッフの中心的役割として、競技者指導者育成システムの推進活動や研究開発に参画する。

【受講条件】 受講年度の4月1日現在22歳以上で下記のすべての条件を満たす者。

- ① 公認テニスコーチ有資格者。
- ② 地域テニス協会の推薦を受け、本会の承認を得た者。
- ③ テニス教室において中心的な役割を担っている者。または、これから中心的な役割を担う者。

*免除条件については、別途定める。

平成 23 年 2 月 4 日

公認コーチのみなさま

財団法人 日本テニス協会
公認指導者養成委員会
委員長 松原慶子

「平成 23 年度 公認テニス上級コーチ養成講習会」
受講募集について（ご案内）

拝啓 寒冷の候 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、当協会事業に対しまして種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、平成 23 年度の開催が決まりましたので、受講希望者は、所属の各地域テニス協会へ 2 月 28 日(月)までに、＜受講の手引き＞17~18 ページの受講希望個人調書及び必要書類（12 ページ参照）の提出をお願い申し上げます。

なお、受講申込みには、各地域テニス協会の推薦が必要です。所属の地域協会へご相談ください。

＜受講の手引き＞は、(財)日本体育協会のホームページからダウンロードくださいますようお願い申し上げます。 http://www.japan-sports.or.jp/coach/pdf/20_2.pdf

正式な受講者に決定後（日本テニス協会及び日本体育協会にて審査があります）、受講料（共通科目 27,300 円＋専門科目 16,800 円）を、当協会宛お振込み頂くこととなります。

何とぞ宜しくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

個人調書の記入注意点

①中段の欄にあります○をつける欄（回答欄含）には、必ずどれかに○を付けてください。

②受講動機の欄には、【専門科目開催要項】の養成目的・役割に添った受講動機をご記入ください。

以上 2 点が (財)日本体育協会の受講者決定の審査対象となります。

*専門科目講習会日程： 5 日間の予定です。日程は決まり次第、当協会ホームページ <http://www.jta-tennis.or.jp/>（普及指導）にてご案内いたします。

平成23年度 財団法人 日本体育協会
公認上級コーチ養成講習会開催要項

1. 目的

ナショナルレベルのトレーニング拠点において、各年代から選抜された競技者の育成強化に当たるとともに、国際大会等の各競技会における監督・コーチとして競技者が最高の能力を発揮できるよう、強化スタッフとして組織的な指導にあたる指導者を養成すること。

2. 主催 財団法人 日本体育協会
実施 中央競技団体

3. 後援 都道府県体育協会

4. 実施競技 水泳、スキー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、卓球、ソフトボール、フェンシング、近代五種・パイアスロン、空手道

5. カリキュラム

(1) 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ………192.5時間（集合講習及び自宅学習）

共通科目Ⅰ

科目名	時間数
1) 文化としてのスポーツ	3.75 時間
2) 指導者の役割Ⅰ	5 時間
3) トレーニング論Ⅰ	3.75 時間
4) スポーツ指導者に必要な医学的知識	7.5 時間
5) スポーツと栄養	2.5 時間
6) 指導計画と安全管理	3.75 時間
7) ジュニア期とスポーツ	5 時間
8) 地域におけるスポーツ振興	3.75 時間

共通科目Ⅱ

科目名	時間数
1) 社会の中のスポーツ	5 時間
2) スポーツと法	5 時間
3) スポーツの心理Ⅰ	7.5 時間
4) スポーツ組織の運営と事業	10 時間
5) 対象に合わせたスポーツ指導	7.5 時間

共通科目Ⅲ

科目名	時間数
1) 指導者の役Ⅱ	7.5 時間
2) アスリートの栄養・食事	5 時間
3) スポーツの心理Ⅱ	10 時間
4) 身体のしくみと動き	10 時間
5) トレーニング論Ⅱ	20 時間
6) 競技者育成のための指導法	10 時間
7) スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ	20 時間

共通科目Ⅳ

科目名	時間数
トップアスリートを取り巻く諸問題	20 時間
指導能力を高めるためのスキルアッププログラム	20 時間

(注) (財) 日本体育協会が主催し、各競技団体合同で実施する。

- (2) 専門科目……40 時間以上 (集合講習及び通信講座等)

(注) 各競技別に当該中央競技団体が主催して実施することとし、詳細については (財) 日本体育協会と当該中央競技団体が協議して別に定める“専門科目講習会実施要領”による。

6. 実施方法 (開催期日・会場)

- (1) 共通科目

・集合講習

共通科目Ⅱ・Ⅲ：平成 23 年 7 月から 11 月にかけて、全 10 会場にて実施する (1 会場 5 日間)。

共通科目Ⅳ：平成 23 年 9 月から 11 月にかけて、全 3 会場にて実施する (1 会場 3 日間)。

・自宅学習

共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ：集合講習受講前の 2～4 ヶ月程度

- (2) 専門科目

当該中央競技団体が (財) 日本体育協会と協議の上、計画・実施する。

7. 受講者

- (1) 受講条件

受講を開始する年の 4 月 1 日現在、満 22 歳以上の者で、当該競技団体の定める事項に該当するもののうち、以下のいずれかの条件を満たす者。

- ① ナショナルチームのコーチまたは監督として国際的な競技会に帯同した経験がある者、または帯同する予定がある者。
- ② 競技団体において競技力向上方策の開発・研究に携わる者、またはこれから携わる者。
- ③ 各競技団体において国際的な最新情報の収集・分析の役割を担う者、またはこれから担う者。
- ④ 本会が特別に受講を認めた者。

- (2) 受講者数

受講者は各競技団体で 20 名程度とし、単年度での養成は全競技で 250 名までとする。

8. 受講申込み

- (1) 受講申し込み手続きは全て当該中央競技団体を通じておこなう。

- (2) 受講希望者は当該中央競技団体を通じて「受講の手引き」を入手すること。

- (3) 受講希望者は、「受講の手引き」内の「受講希望者個人調書」に必要事項を記入し、当該中央競技団体が定める期日までに提出する。なお、科目免除申請者は所定の必要書類を添付すること。

- (4) 当該中央競技団体は、「受講希望者個人調書」及び免除申請に必要な書類を取りまとめ、本会指定の入力様式に受講者情報を入力の上、併せて提出する。

9. 受講料

- (1) 63,000 円 (以下内訳)

共通科目：46,200 円 (ただし共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ免除者は 27,300 円)

専門科目：16,800 円

(注) 免除審査料等については別に定める。

- (2) 受講決定者は、上記受講料 (または免除審査料) を当該中央競技団体指定の方法により定められた期日までに納入する。

- (3) 当該中央競技団体は、受講料 (または免除審査料) を取りまとめ、(財) 日本体育協会に納入する。

10. 受講者の決定

中央競技団体から提出された受講希望者個人調書などの関係書類に基づき、指導者育成専門委員会教育研修部会にて審査し、当該中央競技団体及び本人宛に通知する。

(注) 受講条件に満たない者については受講を認めないこともある。

- (1) 受講有効期限
受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。また共通科目については同一年度内に全講義を受講すること。なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。
- (2) 受講取消し
受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、指導者育成専門委員会、教育研修部会で審査し受講が取り消される。

1.1. 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

1.2. 検定・審査

講習に基づく検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 共通科目における検定は、筆記試験及び課題の提出による総合判定とし、(財)日本体育協会において審査する。
 - (2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験等を加えた総合判定とし、各中央競技団体の専門科目検定委員会(部会)において審査する。
 - (3) 共通科目及び専門科目の検定に合格した者を「公認上級コーチ養成講習会修了者」と認める。
- ※ 免除措置適用者における検定については、別に定める。

1.3. 認定及び登録

- (1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、指導者登録(登録申請所の提出および登録料の納入)を完了した者に、財団法人日本体育協会公認上級コーチ「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (2) 資格の有効期限は、4年間とし4年毎に更新する。ただし、認定される資格以外に本会公認スポーツ指導者資格を有している場合は、その登録有効期限までとする(スポーツリーダーは除く)。本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6ヶ月前までに、財団法人日本体育協会又は中央競技団体が定める研修を受けなければならない。
- (3) 過去に何らかの本会公認スポーツ指導者資格を取得し、現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養成講習会を修了しても登録管理システム上で有効期限切れ者としてデータが保存されているため、登録申請書を送付できないことがあるため、その場合は申し出ること。
- (4) 登録料

- ・初年度の初回基本登録料 13,000円(4年間)
- ・4年後の更新時の登録料 10,000円(4年間)

(注) これら基本登録料の他に、競技団体登録料が別途定められている競技があります。

1.4. その他

- (1) 講習会受講に際し取得した個人情報、(財)日本体育協会及び当該中央競技団体が養成講習会関係資料の送付及び上級コーチ養成関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
- (2) 本講習会の受講有効期限内に他の本会公認資格の受講はできないため、注意すること。また、他の本会公認資格を受講中の場合も受講申し込みはできない。

1.5. 問合せ先

(財)日本体育協会 スポーツ指導者育成部 指導者育成課
〒150-8050 住所：東京都渋谷区神南1-1-1
TEL：03-3481-2226 FAX：03-3481-2284
【問合せ時間】平日9:30~17:30(12:00~13:00を除く)